

○小林市条件付一般競争入札（事後審査型）実施要領

平成21年 3 月10日

告示第44号

（趣旨）

第1条 この告示は、小林市が発注する建設工事の品質確保を図りつつ、入札・契約制度の透明性及び競争性をより一層高めるとともに、入札参加者の負担軽減及び入札事務の効率化を図ることを目的に参加資格の審査を入札執行後に行う方式（以下「事後審査型」という。）による条件付一般競争入札について小林市財務規則（平成18年小林市規則第64号。以下「財務規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1） 条件付一般競争入札 一般競争入札のうち、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5の2の規定による入札方法をいう。
- （2） 単体等 単独の法人である場合又は中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者が継続的な協同関係を確保することにより経営力及び施工能力を強化する目的で協定書により1年間若しくは数年間にわたり継続することを定めている経常型の共同企業体である場合をいう。

（対象工事）

第3条 この告示の対象となる建設工事は、設計金額が建築一式工事は7,000万円以上、建築一式工事以外の建設工事は2,000万円以上のものとする。ただし、災害復旧工事については、この限りでない。

（入札参加資格）

第4条 入札に参加する者（共同企業体（以下「JV」という。）で参加する場

合における当該JVの構成員を含む。)に共通して必要な入札参加資格は、次のとおりとする。

- (1) 令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 建設工事について、小林市競争入札の参加者資格等に関する要綱（平成19年小林市告示第163号。以下「資格要綱」という。）第7条の認定を受けている者であること。
 - (3) 入札公告日から開札日までのいずれの日においても、資格要綱第11条の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 電子交換所における取引停止処分又は主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
 - (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該手続開始決定後、第2号に掲げる競争入札参加資格に係る認定を受けている者であること。
 - (6) 民事執行法（昭和54年法律第4号）による差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- 2 前項に規定するもののほか、建設工事に係る入札に参加する者に共通して必要な入札参加資格は次のとおりとする。
- (1) 建設工事に係る設計業務等の受託者でないこと及び次に掲げる事項に該当する者でないこと。ただし、当該入札において競争性が確保されないと市長が認めるときはこの限りでない。
 - ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
 - イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

3 前2項に定めるもののほか、建設工事ごとに次の各号に規定する事項を入札参加資格として定めることができるものとする。

- (1) 事業所の所在地に関する事項
- (2) 資格要綱第3条第2項に規定する等級区分に関する事項
- (3) 建設工事に関する同種又は類似の工事に関する事項
- (4) 建設工事に必要と認められる技術者に関する事項
- (5) その他入札参加資格として必要と認められる事項

4 JV又は事業共同組合として建設工事に係る入札に参加する場合には、その構成員又は組合員である者は、単独で当該入札に参加することはできないものとする。

(事業所の所在地に関する事項の設定の基本的な考え方)

第5条 入札参加資格としての事業所の所在地に関する事項の設定に当たっては、小林市に主たる営業所(本店)を有する者(以下「市内業者」という。)で、資格要綱第7条第1項の規定による資格の認定を受けた者を対象とすることを原則とする。ただし、特殊な工事である等の理由により小林市内業者では競争性が確保できないと認められる場合には、小林市内業者以外の者を入札に参加させることができる。

(最低制限価格の設定)

第6条 この告示による建設工事に係る入札においては、最低制限価格を設けるものとし、最低制限価格に満たない入札については、これを無効とする。

(入札参加資格における小林市建設工事等指名審査会の意見の聴取)

第7条 市長は、第4条の参加資格及び令第167条の6の規定による公告(以下「入札公告」という。)の内容について、あらかじめ小林市指名競争入札参加者の指名基準等に関する要綱(平成19年小林市告示第164号)第5条に規定する小林市建設工事等指名審査会(以下「指名審査会」という。)の意見を聴くものとする。

2 市長は、前項の意見聴取を行おうとするときは、条件付一般競争入札参加

資格調書（様式第1号）を指名審査会に提出するものとする。

（現場説明会）

第8条 入札に係る現場説明会は、原則として開催しないものとする。

（入札の公告）

第9条 入札公告は、建設工事を発注する課（以下「発注課」という。）において、市役所掲示場への掲示並びに小林市ホームページ（以下「市ホームページ」という。）及び入札情報サービスシステムへの掲載により行うものとする。

2 前項の公告は、次に掲げる日までに行うものとする。

（1） 予定価格が5,000万円以上の建設工事については、開札日の前日から起算して15日前（小林市の休日定める条例（平成18年小林市条例第2号）第2条に規定する市の休日（以下「休日」という。）及び8月13日から8月15日までの日を除く。以下日数の規定について同じ。）までとする。

（2） 予定価格が5,000万円未満の建設工事については、開札日の前日から起算して10日前までとする。

（入札説明書等の閲覧等）

第10条 発注課においては、次に掲げる書類（以下「入札説明書等」という。）を公告日から開札日まで閲覧に供するものとする。

（1） 入札公告の写し

（2） 特記仕様書

（3） その他業務の内容を把握するために必要と認められる設計書及び工事図面等の資料

2 入札説明書等は、原則として入札に参加しようとする者がダウンロードできる形式で入札情報サービスシステムに掲載するものとする。ただし、技術的な理由等により入札情報サービスシステムに掲載することが困難な場合は、市ホームページへ掲載する方法又は発注課に備えて置く方法により閲覧させるものとする。

- 3 前項における閲覧を行う場合は、業者の閲覧時間が重ならないよう配慮して行うこととする。

(入札説明書等に関する質問及び回答)

第11条 入札説明書等に関する質問は、公告日から開札日の前日から起算して4日前の日までに発注課において入札に関する質問票（様式第2号）を電子メールで受け付けるものとする。

- 2 質問に対する回答は、開札日まで入札情報サービスシステムに掲載することにより行うものとする。

(入札参加手続)

第12条 入札に参加しようとする者は、開札日の前日から起算して3日前の日までに入札参加届出書（申請書）（単体等の場合は様式第3号、特定建設工事共同企業体の場合は様式第4号）を発注課に正副2部提出するものとする。

- 2 前項の入札参加届出書を受理した発注課の長は、入札参加届出書（受付書）（単体等の場合は様式第3号、特定建設工事共同企業体の場合は様式第4号）1部を速やかに交付しなければならない。

- 3 入札に参加しようとする者が参加受付書を受理した後、都合により入札に参加できなくなった場合には、辞退届（様式第5号）を提出しなければならない。

(入札保証金)

第13条 入札保証金は、財務規則第97条から第100条までの規定による。

(工事費内訳書の提出)

第14条 入札者は、入札書とともに工事費内訳書を提出するものとする。

(落札候補者の決定等)

第15条 開札後、建設工事については予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低価格で入札したものを落札候補者とし、速やかに落札候補者通知書（様式第6号）により電子メール又はファックスで通知するものとする。

2 前項の最低価格で入札した者が2者以上いる場合においては、当該価格で入札した者の全てを落札候補者とし、くじにより落札候補者の順位を決定する。

3 市長は、落札候補者について入札参加資格の確認（以下「資格確認」という。）を行うため、落札決定を保留するものとする。

（不調時の取扱い）

第16条 落札候補者がいない場合は、日時を改めて入札に付すものとする。

（入札参加資格確認申請）

第17条 市長は、落札候補者の資格確認を行うため、入札参加資格確認申請書

（単体等の場合は様式第7号、特定建設工事共同企業体の場合は様式第10号。

以下「申請書」という。）及びそれぞれ次に掲げる入札参加資格確認資料（以下「添付資料」という。）の提出を求めるものとする。

（1） 単体等の場合

ア 同種工事施工実績調書（様式第8号）

イ 主任（監理）技術者等の資格・工事経験調書（様式第9号）

ウ 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書

エ 経営事項審査結果通知書の写し

オ その他入札参加資格を確認するため公告において提出を求める書類

（2） 特定建設工事共同企業体の場合

ア 建設業許可調書（様式第11号）

イ 同種工事施工実績調書（様式第12号）

ウ 主任（監理）技術者等の資格・工事経験調書（様式第13号）

エ 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書

オ 経営事項審査結果通知書の写し

カ 特定建設工事共同企業体協定書

キ その他入札参加資格を確認するため公告において提出を求める書類

2 申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）の提出は、市長が提出

を指示した日の翌日から起算して2日以内に落札候補者が発注課に持参することにより行うものとする。

- 3 提出期限日以降は、申請書等の修正及び再提出を認めないものとする。
- 4 提出期限日までに申請書等を提出しない場合又は資格確認のために市長が行う指示に従わない場合は、当該落札候補者のした入札は無効とする。
- 5 当該入札の落札候補者が複数工事の落札候補者となり、いずれかの工事にしか技術者を配置できない等の理由により工事を施工できないと判断した場合は、発注課に連絡した上で入札参加資格確認辞退届（様式第14号）を提出するものとする。なお、入札参加資格確認辞退届は落札候補者となった時期が遅い工事に対して提出するものとする。
- 6 市長は申請書等が提出された日の翌日から起算して2日以内に資格確認を行うものとする。ただし、資格確認に疑義が生じた場合は、この限りでない。
- 7 市長は、審査結果を入札参加資格審査結果調書（様式第15号）により取りまとめ、申請書等とともに保管するものとする。

（落札者の決定等）

第18条 市長は、資格確認の結果、落札候補者が入札参加資格を満たすことが認められた場合には、当該落札候補者を落札者として決定し、当該確認結果を入札参加資格確認結果通知書（様式第16号。以下「確認通知書」という。）により、落札者に通知するものとする。

- 2 市長は、落札候補者に入札参加資格がないとした場合においては、確認通知書により入札参加資格がないとした理由を付して通知するとともに、当該理由について説明を求めることができる旨を教示するものとする。
- 3 市長は、第15条第2項による2者以上の落札候補者がいる場合において、当該第1位の落札候補者から入札参加資格確認を行うものとする。

（次順位者の資格確認）

第19条 市長は、第1位の落札候補者に入札参加資格がないとした場合は、次順位者又は次に低い価格で入札した者を落札候補者として参加資格の審査を

行うものとし、以後参加資格を満たす落札候補者が確認できるまで予定価格の範囲内で入札価格の低い価格を入札した順に参加資格の審査を行うものとする。

- 2 前項の規定による資格確認は、入札参加資格がないとされた落札候補者に前条第2項に規定する通知をした日から行うことができる。ただし、当該落札候補者から次条第1項に規定する説明を求める書面を受理したときは資格確認を中断するものとし、第17条第6項に規定する期間を算定するに当たり、当該中断の期間を除くものとする。

(入札参加資格がないとした者に対する理由の説明)

第20条 入札参加資格がないとされた確認通知書を受理した者は、当該通知を受理した日の翌日から起算して2日以内に、市長に対して再審査申出書（様式第17号）により入札参加資格がないとした理由の説明を求めることができる。

- 2 市長は、前項の再審査申出書を受理したときは、再度第17条第6項に規定する資格確認を行い、当該書面を受理した日の翌日から起算して2日以内に、当該説明を求めた者に対して回答書（様式第18号）により回答するものとする。

- 3 前項の回答に当たり、入札参加資格があると認める場合は、指名審査会の審査を経て、入札参加資格がないとした確認通知書を取り消すとともに、入札参加資格があるとする確認通知書により回答するものとする。

- 4 前項の場合に前条第2項の規定により他の落札候補者に対する資格確認を中断しているときは、当該他の落札候補者に対する資格確認を中止し、その旨を入札参加資格確認中止通知書（様式第19号）により当該他の落札候補者に通知するものとする。

(費用の負担等)

第21条 第17条に規定する申請書及び前条に規定する再審査申出書（以下「提出書類」という。）の作成並びに提出に関する費用は、提出者の負担とする。

2 提出書類は、入札参加資格確認以外の目的に使用しないものとする。

3 提出書類は、返却しない。

(入札の無効)

第22条 財務規則第102条の4に該当する場合のほか、次のいずれかに該当する者のした入札は無効とし、入札公告において明らかにするものとする。

(1) 虚偽の申請を行った者のした入札

(2) この告示及び入札公告等の規定に違反した者のした入札

(3) 契約の日までに入札参加資格を満たさなくなった者のした入札

(4) 工事費内訳書の提出がない者のした入札

(5) 入札金額と工事費内訳書のコツ額が一致していない者のした入札

(入札結果等の公表)

第23条 市長は条件付一般競争入札に付する建設工事は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）に基づき入札及び契約の過程並びに契約の内容等に関する事項を公表するものとする。

(その他)

第24条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年8月1日告示第165—2号）

この告示は、平成21年8月1日から施行する。

附 則（平成22年3月19日告示第77号）

この告示は、平成22年3月23日から施行する。

附 則（平成23年7月11日告示第142号）

この告示は、平成23年7月11日から施行する。

附 則（平成24年3月16日告示第42号）

この告示は、平成24年3月23日から施行する。

附 則（平成24年3月27日告示第75号）

この告示は、平成24年 5 月 1 日から施行する。

附 則（平成25年 4 月 1 日告示第99号）

（施行期日）

1 この告示は、平成25年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示の施行の際現にこの告示による第22条、第29条、第39条、第40条、第59条、第60条、第69条、第70条、第79条、第87条、第91条及び第92条の規定による改正前の告示による様式（次項において「改正前の様式」という。）により使用される書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この告示の施行の際現にある改正前の様式による用紙については、当分の間、必要な修正を加えた上、使用することができる。

附 則（平成26年 3 月 4 日告示第44号）

この告示は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成30年 3 月31日告示第61号）

この告示は、平成30年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6 年 2 月21日告示第22号）抄

（施行期日）

1 この告示は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6 年10月16日告示第229号）

この告示は、令和 7 年 4 月1 日から施行する。

附 則（令和 7 年11月14日告示第226号）

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（令和 8 年 3 月 6 日告示第52号）

この告示は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号(第7条関係)

決定欄	伺年月日			年 月 日		
	市長	副市長又は 総合支所長	総務部長	財政課長	リーダー	グループ員 起案者
			部長	課長	リーダー	(現場担当)グループ員

入札参加資格の決定について(伺い)

下記建設工事の条件付一般競争入札参加資格を次のとおり決定してよろしいか。

審査会印欄	審査年月日			年 月 日		
審議						
可				否		

条件付一般競争入札参加資格調書

工 事 名 称	
工事の概要	
入札参加資格	

様式第2号(第11条関係)

入札に関する質問票

所在地（住所）
商号又は名称(氏名)
担当者

質 問 事 項

様式第3号(第12条関係)

入札参加届出書(申請書)〈単体等〉		
案件名称		
場 所		
上記の調達案件に係る入札に参加したいので届出(申請)します。 なお、公告に掲げる欠格要件のいずれにも該当しないことを誓約します。 年 月 日 所在地(住所) 商号又は名称(氏名) 代 表 者 氏 名 印 小林市長 様		
入札参加者連絡先	電 話 番 号	
	ファックス番号	
	E - m a i l	
入札参加届出書(受付書)		
上記入札参加届出書を受付けいたしました。 年 月 日 小林市 印 所在地(住所) 商号又は名称(氏名) 代 表 者 氏 名 様		

(注)正副2部提出すること。

様式第4号(第12条関係)

入札参加届出書(申請書) (特定建設工事共同企業体用)		入札参加届出書(受付書) (特定建設工事共同企業体用)	
案件名称		上記入札参加届出書を受け付けました。 年 月 日 小林市  特定建設工事共同企業体の名称 代表構成員 所在地(住所) 商号又は名称(氏名) 代表者氏名 様 構成員 所在地(住所) 商号又は名称(氏名) 代表者氏名 様 構成員 所在地(住所) 商号又は名称(氏名) 代表者氏名 様	
場 所			
上記の調達案件に係る入札に参加したいので、今般、連帯責任により請負工事の共同施工を行うため、 を代表とする 特定建設工事共同企業体を結成したので届出(申請)します。 なお、公告に掲げる欠格要件のいずれにも該当しないことを誓約します。 年 月 日 特定建設工事共同企業体の名称 代表構成員 所在地(住所) 商号又は名称(氏名) 代表者氏名 ㊟ 構成員 所在地(住所) 商号又は名称(氏名) 代表者氏名 ㊟ 構成員 所在地(住所) 商号又は名称(氏名) 代表者氏名 ㊟ 小林市長 様			
入札参加者連絡先			
電 話 番 号			
ファックス番号			
E - m a i l			

(注) A4サイズに縮小して、正副2部提出すること。

様式第5号(第12条関係)

辞 退 届

入札に付する建設工事

工事名称

工事場所

上記工事について入札参加届出書を提出しましたが、都合により入札を辞退します。

年 月 日

所 在 地（ 住 所 ）

商号又は名称(氏名)

代 表 者 氏 名



小林市長

様

様式第6号(第15条関係)

第 号
年 月 日

落 札 候 補 者 通 知 書

商号又は名称(氏名)
代 表 者 氏 名 様

小林市長
(公印省略)

貴社が先に入札した下記工事について、貴社が落札候補者となりましたので、入札参加資格確認申請書に、確認資料(及び特定建設共同企業体にあつては特定建設工事共同企業体協定書)を添えて、持参により提出して下さい。

記

公 告 日	年 月 日
開 札 日	年 月 日
工 事 名	
工事場所	
提出期限	年 月 日
提 出 先	

様式第7号(第17条関係)

入札参加資格確認申請書(建設工事)(単体等)

年 月 日

小林市長 様

所在地(住所)

商号又は名称(氏名)

代表者氏名



年 月 日付けで開札のありました(工事の名称)にかかわる入札参加資格の確認について、下記の書類を添えて申請します。

なお、公告に掲げる欠格要件のいずれにも該当しないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 同種工事施工実績調書
- 2 主任(監理)技術者等の資格・工事経験調書
- 3 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書
- 4 経営事項審査結果通知書の写し
- 5 その他入札参加資格確認に必要な資料

様式第8号(第17条関係)

同種工事施工実績調書（単体等）

工（工種・工法を指定する場合）

会社名

工事名称等	工 事 名		
	発注機関名		
	施 工 場 所	（都道府県名・市町村名）	（都道府県名・市町村名）
	契 約 金 額		
	工 期		
	受注形態等	単体／JV(出資比率)	単体／JV(出資比率)
工事概要			

注1 公告に掲げる同種工事の要件を満たす工事の施工実績を記載すること。

- 記載した工事についてCORINS登録した工事カルテの写しを添付すること。ただし、CORINS登録していない工事については、請負契約書の写し又は発注者の証明書及び工事の内容並びに引渡し完了したことが確認できる書類（工事完成検査書）を添付すること。ただし、総合評価落札方式の入札に参加した場合、当該工事が技術資料に記載された工事と同一のものである場合、その旨を工事概要欄に記載し、工事カルテ等の添付は要しない。
- 共同企業体（JV）での施工実績を記載する場合において、CORINS登録していない工事については、JV協定書の写しを添付すること。
- JVでの入札参加資格確認申請の場合は、施工実績を有する構成員についてこの調書を作成すること。

様式第9号(第17条関係)

主任(監理)技術者等の資格・工事経験調書(単体等)

会社名 _____

配 置 予 定 技 術 者 氏 名			
生 年 月 日			
採 用 年 月 日			
最 終 学 歴			
法令による資格・免許		資格の名称 取得年月日 登 録 番 号	資格の名称 取得年月日 登 録 番 号
工事 経験 の 概 要	工 事 名		
	発 注 機 関 名		
	施 工 場 所	(都道府県・市町村名)	(都道府県・市町村名)
	契 約 金 額		
	工 期		
	従 事 役 職	現場代理人・主任(監理) 技術者・その他の技術者 (職名等)	現場代理人・主任(監理) 技術者・その他の技術者 (職名等)
手持 工事 の 状 況	工 事 内 容		
	工 事 名		
	発 注 機 関 名		
	役 職 名		
	引渡(完成検査)予定年月日		
備 考			

- 注1 公告に掲げる同種工事の要件を満たす工事の経験を記載すること。
- 2 記載した工事についてCORINS登録した工事カルテの写しを添付すること。ただし、CORINS登録していない工事については、請負契約書の写し又は発注者の証明書及び工事の内容並びに引渡し完了したことが確認できる書類(工事完成検査書)を添付すること。ただし、総合評価落札方式の入札に参加した場合、当該工事が技術資料に記載された工事と同一のものである場合、その旨を備考欄に記載し、工事カルテ等の添付は要しない。
- 3 共同企業体(JV)での施工実績を記載する場合において、CORINS登録していない工事については、JV協定書の写しを添付すること。
- 4 手持工事とは、現在施工中の工事のうち、本工事の配置予定者が当該工事の監理技術者、主任技術者又は現場代理人等となっているもののことをいう。なお、手持工事の引渡(完了検査)日が本工事の開札日以降となる場合、備考欄に対処等を記入すること。
- 5 複数の配置予定技術者を記載する場合は、契約日までに1人を選択すること。なお、契約締結後の配置技術者の変更は、当該技術者の死亡、退職又は休職の場合を除き、原則として認めないので留意すること。
- 6 配置予定技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、かつ開札日時点で3月以上の雇用関係にある者に限る。
なお、要件確認書類として、監理技術者資格証(平成16年3月1日以降に交付を受けた者は、監理技術者講習修了証も添付すること。)、健康保険被保険者証又は市民税・県民税特別徴収額の決定・変更通知書(納税義務者用)の写しのほか、他に指示する資料を添付すること。
- 7 JVでの入札参加資格確認申請の場合は、各構成員についてこの調書を作成すること。
- 8 施工実績を必要としない技術者については、「工事経験の概要」欄を記入する必要はない。

様式第10号(第17条関係)

入札参加資格確認申請書(建設工事)(特定建設共同企業体)

年 月 日

小林市長

様

(特定建設共同企業体の名称)

代表構成員

所在地(住所)

商号又は名称(氏名)

代表者氏名

㊟

構成員

所在地(住所)

商号又は名称(氏名)

代表者氏名

㊟

構成員 所在地(住所)

商号又は名称(氏名)

代表者氏名

㊟

年 月 日付けで開札のありました(工事の名称)は共同請負のため、特定建設工事共同企業体を結成したので、入札公告に示された入札参加資格の確認について、下記の書類を添えて申請します。

なお、各構成員とも公告に掲げる欠格要件のいずれにも該当しないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 同種工事施工実績調書
- 2 主任(監理)技術者等の資格・工事経験調書
- 3 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書
- 4 経営事項審査結果通知書の写し
- 5 建設業許可調書
- 6 特定建設工事共同企業体協定書
- 7 委任状
- 8 その他入札参加資格確認に必要な資料

様式第11号(第17条関係)

建設業許可調書〈特定建設工事共同企業体〉

特定建設工事共同企業体の名称_____

1 対象工事に対応する業種に係る建設業許可(登録)年月日

	商号又は名称	許可番号	許可の有効期間
代 表 構 成 員			年 月 日から 年 月 日まで
構 成 員			年 月 日から 年 月 日まで
構 成 員			年 月 日から 年 月 日まで

2 建設業法に基づく許可を受けた主たる営業所所在地

	商号又は名称	所在地
代 表 構 成 員		
構 成 員		
構 成 員		

3 対象工事に対応する業種に係る経営事項審査

	商号又は名称	審査基準日	総合評定値
代 表 構 成 員		年 月 日	点
構 成 員		年 月 日	点
構 成 員		年 月 日	点

注1 特定建設工事共同企業体協定書を添付すること。

2 商業登記に係る登記事項証明書(発行後3月以内のもの)を添付すること。

3 申請日現在有効な建設業許可の通知書の写し又は証明書(建設業許可の更新申請中であるため申請日現在有効な建設業許可の写し又は証明書を提出することができないときは、主たる営業所の所在地の都道府県知事の受理印のある建設業許可申請書(更新に係るもの)の写し及び更新した建設業許可の通知書の写し又は証明書)を添付すること。

4 経営事項審査にかかわる総合評定値通知書の写し(入札書提出締切日の1年7月前以降の日を審査基準日とする結果通知が、申請日までに届いておらず当該通知書の写しを提出することが出来ない場合は、申請日現在有効な結果通知書の写し及び現在申請中の経営事項審査の申請書の写し)

様式第12号(第17条関係)

同種工事施工実績調書〈特定建設工事共同企業体〉

工(工種・工法を指定する場合)

特定建設工事共同企業体の名称

構成員商号又は名称			
工事名称等	工 事 名		
	発注機関名		
	施 工 場 所	(都道府県名・市町村名)	(都道府県名・市町村名)
	契 約 金 額		
	工 期		
	受注形態等	単体／JV(出資比率　%)	単体／JV(出資比率　%)
工事概要			

- 注1 公告に掲げる同種工事の要件を満たす工事の施工実績を記載すること。
- 2 記載した工事についてCORINS登録した工事カルテの写しを添付すること。ただし、CORINS登録していない工事については、請負契約書の写し又は発注者の証明書及び工事の内容並びに引渡しが完了したことが確認できる書類(工事完成検査書)を添付すること。ただし、総合評価落札方式の入札に参加した場合、当該工事が技術資料に記載された工事と同一のものである場合、その旨を工事概要欄に記載し、工事カルテ等の添付は要しない。
- 3 共同企業体(JV)での施工実績を記載する場合において、CORINS登録していない工事については、JV協定書の写しを添付すること。
- 4 JVでの入札参加資格確認申請の場合は、施工実績を有する構成員についてこの調書を作成すること。

様式第13号(第17条関係)

主任(監理)技術者等の資格・工事経験調書〈特定建設工事共同企業体〉

特定建設工事共同企業体の名称			主任技術者／監理技術者	主任技術者／監理技術者
技 術 者 区 分				
所 属 会 社 名				
配 置 予 定 技 術 者 氏 名				
生 年 月 日				
採 用 年 月 日				
最 終 学 歴				
法令による資格・免許			資格の名称 取得年月日 登 録 番 号	資格の名称 取得年月日 登 録 番 号
工事経験の概要	工 事 名			
	発 注 機 関 名			
	施 工 場 所	(都道府県・市町村名)	(都道府県・市町村名)	
	契 約 金 額			
	工 期			
	従 事 役 職	現場代理人・主任(監理)技術者・その他の技術者(職名等)	現場代理人・主任(監理)技術者・その他の技術者(職名等)	
手持工事の状況	工 事 名			
	発 注 機 関 名			
	役 職 名			
	引渡(完成検査)予定年月日			
備考				

- 注1 公告に掲げる同種工事の要件を満たす工事の経験を記載すること。
- 2 記載した工事についてCORINS登録した工事カルテの写しを添付すること。ただし、CORINS登録していない工事については、請負契約書の写し又は発注者の証明書及び工事の内容並びに引渡し完了したことが確認できる書類(工事完成検査書)を添付すること。ただし、総合評価落札方式の入札に参加した場合、当該工事が技術資料に記載された工事と同一のものである場合、その旨を備考欄に記載し、工事カルテ等の添付は要しない。
- 3 共同企業体(JV)での施工実績を記載する場合において、CORINS登録していない工事については、JV協定書の写しを添付すること。
- 4 手持工事とは、現在施工中の工事のうち、本工事の配置予定者が当該工事の監理技術者、主任技術者又は現場代理人等となっているもののことをいう。なお、手持工事の引渡(完了検査)日が本工事の開札日以降となる場合、備考欄に対処等を記入すること。
- 5 複数の配置予定技術者を記載する場合は、契約日までに1人を選択すること。なお、契約締結後の配置技術者の変更は、当該技術者の死亡、退職又は休職の場合を除き、原則として認めないので留意すること。
- 6 配置予定技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、かつ開札日時点で3月以上の雇用関係にある者に限る。
なお、要件確認書類として、監理技術者資格証(平成16年3月1日以降に交付を受けた者は、監理技術者講習修了証も添付すること。)、健康保険被保険者証又は市民税・県民税特別徴収額の決定・変更通知書(納税義務者用)の写しのほか、他に指示する資料を添付すること。
- 7 JVでの入札参加資格確認申請の場合は、各構成員についてこの調書を作成すること。
- 8 施工実績を必要としない技術者については、「工事経験の概要」欄を記入する必要はない。

様式第14号(第17条関係)

入札参加資格確認辞退届

年 月 日

小林市長 様

所在地(住所)
商号又は名称(氏名)
代表者氏名



年 月 日付けで開札のありました〔工事名称〕に係る入札参加資格の確認
について、下記の理由により辞退します。

記

既に他の市発注工事の落札候補者(落札者)となっており、本件工事(又は業務)について
契約の内容に適合した履行ができないため。

様式第15号(第17条関係)

入札参加資格審査結果調書

工 事 名	
工 事 場 所	
開 札 日	
落札候補者	

資格要件	適・否	
入札参加資格	適	否(理由：)
資格者名簿への登載	適	否(理由：)
経営事項審査	適	否(理由：)
指名停止中でない	適	否(理由：)
工事成績点数	適	否(理由：)
資格審査数値や格付	適	否(理由：)
本店所在地	適	否(理由：)
施工実績	適	否(理由：)
配置予定技術者	適	否(理由：)

上記のとおり落札候補者が適格・不適格であることを確認しました。

年 月 日

確認者 職・氏名



注1 審査項目は、適・否のいずれかに○印を付し、否の場合はその理由を記載すること。

2 必要のない審査項目は抹消し、必要に応じ適宜審査項目を追加する。

様式第16号(第18条関係)

入札参加資格確認結果通知書

年 月 日

所在地（住所）

商号又は名称(氏名)

代 表 者 氏 名 様

小林市長



先に申請のあった(工事名称)に係る入札参加資格について、下記のとおり確認したので
通知します。

記

公告日	年 月 日	
工事名		
入札参加資格 の有無	有 / 無	
	入札参加資格が ないと認めた理 由	

(入札参加資格がないとされた場合)

あなたは、市長に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることが
できます。

説明を求める場合は、年 月 日までに(発注課)へ再審査申出書(様式第
17号)を提出してください。

様式第17号(第20条関係)

再 審 査 申 出 書

年 月 日

小林市長 様

1 再審査申出者

住 所	
電 話 番 号	
商号又は名称	
代 表 者 氏 名	
建設業許可番号	

2 再審査申出の対象となる工事

工 事 名	
開 札 日	年 月 日

3 再審査申出のある事項

4 3の主張の根拠となる事項

様式第18号(第20条関係)

第 号
年 月 日

様

小林市長 

回 答 書

年 月 日付けで苦情申出があった件について、下記のとおり回答します。

記

1 苦情申出の対象とされた工事名

工事名	
-----	--

2 苦情のあった事項

3 2の主張の根拠とされた事項

4 回答内容

様式第19号(第20条関係)

入札参加資格確認中止通知書

年 月 日

所在地（住所）

商号又は名称(氏名)

代表者氏名

様

小林市長



先に申請のありました下記の工事に係る入札参加資格申請について、あなたの前に落札候補者であった方の入札参加資格が確認された結果、あなたの入札参加資格確認を中止しましたので通知します。

記

工事名

様式第 1 号 (第 7 条関係)

様式第 2 号 (第11条関係)

様式第 3 号 (第12条関係)

様式第 4 号 (第12条関係)

様式第 5 号 (第12条関係)

様式第 6 号 (第15条関係)

様式第 7 号 (第17条関係)

様式第 8 号 (第17条関係)

様式第 9 号 (第17条関係)

様式第10号 (第17条関係)

様式第11号 (第17条関係)

様式第12号 (第17条関係)

様式第13号 (第17条関係)

様式第14号 (第17条関係)

様式第15号 (第17条関係)

様式第16号 (第18条関係)

様式第17号 (第20条関係)

様式第18号 (第20条関係)

様式第19号 (第20条関係)